

四 半 期 報 告 書

(第69期 第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社タチエス

第69期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第69期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 小 松 篤 司
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 小 松 篤 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	144,654	79,587	282,302
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,008	△11,026	1,080
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,853	△13,052	△1,567
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,763	△14,315	△3,317
純資産額 (百万円)	93,475	77,212	91,980
総資産額 (百万円)	163,646	141,651	162,171
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△53.81	△381.69	△45.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	49.9	52.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,722	△3,837	198
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,746	△4,566	△7,726
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,334	3,427	117
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	29,285	25,923	29,929

回次	第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△17.15	△171.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済への深刻な影響が続く中、段階的な経済活動の再開による持ち直しの動きもみられるものの、依然として先行きは不透明な状況が続きました。また、海外におきましては、欧州において新型コロナウイルス感染者数が再び急増し、制限措置強化により経済活動への打撃や、コロナ禍を巡る根深い米中対立など不安材料も依然存在しており、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内市場では新型コロナウイルス感染拡大で消費の低迷が続き、販売台数の減少傾向が継続しました。海外におきましては、中国市場は新型コロナウイルスによる打撃からの回復基調が続き、販売台数は6カ月連続増加しました。米国市場は、新型コロナウイルスの影響による落ち込みから回復しつつあり、前年同期から減少したものの市場予想を上回りました。その他の地域の市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で消費が低迷し、総じて減少傾向となりました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は795億8千7百万円（前年同期比45.0%減）となりました。また、売上高が減少したこと等により営業損失は95億3千1百万円（前年同期は営業損失17億4千3百万円）、経常損失は110億2千6百万円（前年同期は経常損失10億8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は130億5千2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失18億5千3百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日 本

売上高は350億8千2百万円（前年同期比46.0%減）、営業損失は40億6千5百万円（前年同期は営業損失9億4千万円）となりました。

②北 米

売上高は139億9千万円（前年同期比39.2%減）、営業損失は10億7千8百万円（前年同期は営業損失3億5千3百万円）となりました。

③中 南 米

売上高は158億8千9百万円（前年同期比47.0%減）、営業損失は34億4千7百万円（前年同期は営業損失23億5千9百万円）となりました。

④欧 州

売上高は2千5百万円（前年同期比97.4%減）、営業損失は1億5千2百万円（前年同期は営業利益1億2百万円）となりました。

⑤中 国

売上高は142億4千2百万円（前年同期比40.0%減）、営業損失は4億8千3百万円（前年同期は営業利益17億9千5百万円）となりました。

⑥東南アジア

売上高は3億5千6百万円（前年同期比82.1%減）、営業損失は4億6千4百万円（前年同期は営業損失5千2百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、1,416億5千1百万円と前連結会計年度末に比べ205億1千9百万円減少しております。これは主に、売上高が減少したことにより受取手形及び売掛金が118億5千5百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、644億3千8百万円と前連結会計年度末に比べ57億5千1百万円減少しております。これは主に、短期借入金が44億8千7百万円増加したものの、仕入高の減少等により支払手形及び買掛金が81億1百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、772億1千2百万円と前連結会計年度末に比べ147億6千7百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が135億円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、259億2千3百万円と前連結会計年度末に比べ40億6百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、38億3千7百万円であり、前年同四半期と比べ11億1千5百万円増加しております。これは主に、税金等調整前四半期純損失が前年同四半期に比べ122億3千9百万円悪化し133億4千6百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、45億6千6百万円であり、前年同四半期と比べ8億1千9百万円増加しました。これは主に、定期預金の預入による支出が10億2千6百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前年同四半期においては、財務活動により13億3千4百万円の資金を使用しましたが、当第2四半期は財務活動により34億2千7百万円の資金を得ております。これは主に、前年同四半期と比べ、長期借入金の返済による支出が25億円減少したことに加え、短期借入金の純増減額が16億7千4百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は22億5千1百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,242,846	35,242,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	35,242,846	35,242,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	35,242	—	9,040	—	8,592

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,120,700	6.16
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,857,600	5.40
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111（東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	1,607,149	4.67
トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町一丁目1番地	1,521,000	4.42
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB USL A/C NON-TREATY（常任代理人 香港上海 銀行東京支店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋三丁 目11番1号）	1,148,400	3.34
河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	905,800	2.63
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町一丁目3番1号	872,850	2.54
齊藤 静	東京都武蔵野市	805,467	2.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	750,000	2.18
齊藤 潔	東京都武蔵野市	736,028	2.14
計	—	12,324,994	35.80

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 2,116,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,849,400株

2 上記のほか、自己株式が813,730株あります。なお、自己株式には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を含めておりません。

3 2017年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社及びみずほセキュリティーズアジアが2017年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	297,600	0.82
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,243,500	3.41
みずほセキュリティーズアジア (Mizuho Securities Asia Limited)	12th Floor, Chater House, 8 Connaught Road, Central, Hong Kong, S.A.R., The People's Republic of China	0	0.00
合計	—	1,541,100	4.23

- 4 2020年5月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2020年5月22日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)	11988 El Camino Real, San Diego, CA, U. S. A.	2, 598, 934	7. 37
合計	—	2, 598, 934	7. 37

- 5 2020年8月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシーが2020年8月7日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
グランサム、マヨ、ヴァン オ ッテルロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van otterloo & Co. LLC)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州02110、 ボストン、ロウズ・ワーフ40	1, 805, 600	5. 12
合計	—	1, 805, 600	5. 12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 813,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,400,600	344,006	—
単元未満株式	普通株式 28,546	—	—
発行済株式総数	35,242,846	—	—
総株主の議決権	—	344,006	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式30株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が230,100株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	813,700	—	813,700	2.31
計	—	813,700	—	813,700	2.31

- (注) 「自己名義所有株式数」には「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式230,100株が含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,034	28,981
受取手形及び売掛金	41,918	30,063
商品及び製品	2,229	1,909
仕掛品	832	872
原材料及び貯蔵品	11,106	10,632
その他	6,060	4,642
貸倒引当金	△255	△1,278
流動資産合計	93,926	75,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,230	12,040
機械装置及び運搬具（純額）	14,622	13,315
その他（純額）	16,346	15,753
有形固定資産合計	43,199	41,109
無形固定資産		
のれん	43	38
その他	1,828	1,818
無形固定資産合計	1,872	1,857
投資その他の資産		
投資有価証券	11,414	11,426
その他	11,899	11,514
貸倒引当金	△141	△78
投資その他の資産合計	23,173	22,862
固定資産合計	68,245	65,829
資産合計	162,171	141,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,561	26,460
短期借入金	1,793	6,281
未払法人税等	504	234
その他	14,355	14,560
流動負債合計	51,214	47,536
固定負債		
長期借入金	9,500	9,000
役員退職慰労引当金	5	6
株式給付引当金	93	121
退職給付に係る負債	1,495	1,296
その他	7,880	6,477
固定負債合計	18,976	16,902
負債合計	70,190	64,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	8,789	8,700
利益剰余金	64,812	51,312
自己株式	△1,498	△1,492
株主資本合計	81,143	67,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	525	631
為替換算調整勘定	3,732	2,595
退職給付に係る調整累計額	47	△44
その他の包括利益累計額合計	4,305	3,183
非支配株主持分	6,530	6,468
純資産合計	91,980	77,212
負債純資産合計	162,171	141,651

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	144,654	79,587
売上原価	135,373	80,053
売上総利益又は売上総損失 (△)	9,281	△466
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	3,645	3,119
発送運賃	1,204	713
その他	6,174	5,232
販売費及び一般管理費合計	11,024	9,064
営業損失 (△)	△1,743	△9,531
営業外収益		
受取利息	312	146
受取配当金	210	110
持分法による投資利益	658	131
雑収入	109	538
営業外収益合計	1,290	926
営業外費用		
支払利息	127	106
為替差損	356	2,049
雑支出	71	267
営業外費用合計	555	2,422
経常損失 (△)	△1,008	△11,026
特別利益		
固定資産売却益	17	0
特別利益合計	17	0
特別損失		
固定資産処分損	116	34
投資有価証券評価損	-	7
関係会社出資金評価損	-	120
特別退職金	-	※1 2,158
特別損失合計	116	2,320
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,107	△13,346
法人税、住民税及び事業税	848	380
法人税等調整額	△698	△691
法人税等合計	150	△311
四半期純損失 (△)	△1,258	△13,035
非支配株主に帰属する四半期純利益	595	17
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△1,853	△13,052

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失(△)	△1,258	△13,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△560	105
為替換算調整勘定	△1,634	△1,013
退職給付に係る調整額	△19	△91
持分法適用会社に対する持分相当額	△290	△281
その他の包括利益合計	△2,504	△1,280
四半期包括利益	△3,763	△14,315
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,026	△14,175
非支配株主に係る四半期包括利益	263	△140

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,107	△13,346
減価償却費	2,955	3,274
のれん償却額	5	5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	996
受取利息及び受取配当金	△522	△257
支払利息	127	106
持分法による投資損益 (△は益)	△658	△131
固定資産処分損益 (△は益)	99	33
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	7
売上債権の増減額 (△は増加)	3,862	11,319
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,676	295
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,231	△7,373
その他	△1,502	1,599
小計	△3,305	△3,470
利息及び配当金の受取額	1,648	239
利息の支払額	△95	△68
法人税等の支払額	△969	△538
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,722	△3,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△1,026
定期預金の払戻による収入	-	37
有形固定資産の取得による支出	△3,379	△2,925
有形固定資産の売却による収入	32	3
投資有価証券の取得による支出	△25	△20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	56	-
その他	△430	△635
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,746	△4,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,166	4,841
長期借入金の返済による支出	△3,000	△500
自己株式の売却による収入	14	6
自己株式の取得による支出	△0	△0
非支配株主からの払込みによる収入	133	-
非支配株主への配当金の支払額	△1,006	-
配当金の支払額	△450	△447
その他	△191	△472
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,334	3,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	△637	969
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,441	△4,006
現金及び現金同等物の期首残高	37,726	29,929
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 29,285	※1 25,923

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度の導入）

1 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、77百万円及び42,900株であります。

2 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員（当社執行役員（取締役兼務者を除きます。）、VP（上級部長）、部長、課長のうち一定の要件を満たす者。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、337百万円及び187,200株であります。

（新型コロナウイルス感染症による影響）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症による影響）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	214百万円 [14,000千RMB]	194百万円 [12,500千RMB]
株式会社イワキ	一百万円	38百万円
計	214百万円	233百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 特別退職金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

人財構造改革の一環として特別早期退職優遇制度による希望退職の募集を行い、当該早期退職者に対し支給した退職加算金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	31,148百万円	28,981百万円
有価証券	179百万円	一百万円
計	31,327百万円	28,981百万円
取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	△2,041百万円	△3,057百万円
現金及び現金同等物	29,285百万円	25,923百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	450	13	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

(注) 2019年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月24日 取締役会	普通株式	450	13	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 2019年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	447	13	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

(注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	64,932	22,993	29,998	987	23,757	1,985	144,654	—	144,654
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,348	905	3,051	404	5,889	1,080	13,679	△13,679	—
計	67,281	23,898	33,050	1,391	29,646	3,066	158,334	△13,679	144,654
セグメント利益 又は損失(△)	△940	△353	△2,359	102	1,795	△52	△1,807	64	△1,743

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	35,082	13,990	15,889	25	14,242	356	79,587	—	79,587
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	895	134	1,559	212	2,173	363	5,339	△5,339	—
計	35,978	14,125	17,449	238	16,416	719	84,926	△5,339	79,587
セグメント損失 (△)	△4,065	△1,078	△3,447	△152	△483	△464	△9,692	161	△9,531

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△53円81銭	△381円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,853	△13,052
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(百万円)	△1,853	△13,052
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,440	34,198

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託にかかる期中平均株式数は次のとおりであります。

・取締役向け株式交付信託

前第 2 四半期連結累計期間 46,057株、当第 2 四半期連結累計期間 42,900株

・従業員向け株式交付信託

前第 2 四半期連結累計期間 192,471株、当第 2 四半期連結累計期間 188,229株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社タチエス

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。